

異常気象に火山噴火・警戒を・安保法案と変更解釈 (2015年7月)

今月も異常気象から。春が吹っ飛んで、夏が来たと言わんばかりの高温。

さくらんぼもスイカの弦の伸びも一週間から十日位早いとのこと。

今期も暖房から冷房への引き継ぎになるどころでした。

でも `おばね` は、安全ですネ!!



危険と云えば、`火山噴火` が有りますね。

近くは、正に蔵王でした。

良かったですよ、警告が解除され、更にはエコーラインも開通しましたから・・・。

○の方は、西ノ島の噴火、ドンドン大きくなった島は、領海も拡大しました。

×は、御嶽山、口永良部島、箱根の大涌谷や浅間山など。

まるで日本全体が大きな、すき焼き鍋に載せられたかのようです。

火山学者は、それぞれは関係ないと言っておりますが、どうなのかな?



エボラ出血熱、デング熱そしてMERSウィルスなど、我が国のすぐ近くで猛威を

振っている物でもあり、警戒を怠らないようにしなければなりません。

何しろ、交流がかなり濃厚な状態である隣国ですから。

日韓国交正常化 50 年を迎えて、しばらく行われていない首脳会談にも漕ぎ着けられる
雰囲気なのは良い事です。とんでもない独裁国家がすぐ近くで、正にとんでもない

行動をしている時に、角突き合っている暇はないはずですよ。



国会では、18 歳からの選挙権が認められました。

間もなく、250 万人余の若者の意見が様々なところに表されると期待します。

時あたかも、戦争に道を開くかもしれない安保法案が審議されております。多くの
憲法学者が憲法違反と表明するにもかかわらず、都合の良いように変更解釈を行って
突き進もうとする主張は、どう考えればよいのでしょうか。大きな課題ですね。



暑い季節を控えて、**水分の補給と睡眠の確保**、とても大切な事です。

上手に難題を克服して、毎日を過ごしましょう。出来るお力添えは惜しみません。

平成27年7月 院長 清治 邦夫